

様式第六（第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係）

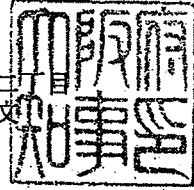
一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

住 整 第 2828 号

令 和 6 年 々 月 々 日

堺市長 様

届出者 大阪市中央区大手前二丁目
大阪府知事 吉村洋文



土壤汚染対策法 第3条第7項 第4条第1項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	堺市南区竹城台3丁 1-38 1筆	
土地の形質の変更の場所	別紙（位置図・現況配置図）のとおり	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	面積：12300㎡ 深さ：15m（撤去杭） 16m	
土地の形質の変更の着手予定日	令和4年6月27日	
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合	工場又は事業場の名称	
	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称	
	有害物質使用特定施設の種類の種類	
	有害物質使用特定施設の設置場所	
	特定有害物質の種類	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

